

精神薄弱者の適応行動尺度の構成*

富安芳和¹⁾
松田 惺²⁾

村上英治
江見佳俊³⁾

AAMDは、Heberによって1959年に提唱され、1961年に修正された精神薄弱の新しい定義を採択した(Heber, 1959, 1961)。それによれば、精神薄弱は状態像として把握され、精神遅滞(Mental Retardation)と称せられ、「発達期に始まって、適応行動(Adaptive Behavior)**の障害を伴う、一般的知的機能の水準以下のもの」とされている。

この新しい定義には、諸家の指摘にもあるように、明確にされなければならない諸点はあるが〔たとえば、Brison (1967)はいくつかの批判を論評しているし、基本的にはこの定義を受けいている者たち(Leland, 1966; Halpern & Equinazzi, 1969)もこの定義のあいまいさを指摘している〕、Heber自身によっても述べられているごとく、何にもましてこの定義を実用化するために満されなければならない条件は、適応行動の障害の程度を測定する尺度を構成することであった。

適応行動測定のための尺度構成の仕事は、たとえば、Central Wisconsin ColonyにおけるBalthazar & Stevens (1969)の重度精神薄弱者の指導効果の測定のための尺度構成や、Pacific State HospitalにおけるKeeran, Grove & Zachofsky (1969)の重症精神薄弱児の遊具使用技能の改善のための尺度構成など、若干の施設で試みられているが、そのなかでも真正面からHeberの定義による適応行動尺度の構成にとりくんだのが、Kansas州のParsons State Hospital & Training CenterにおけるLeland, Nihira, ShellhaasやFosterらの1965年から1969年にわたる仕事であろう。彼らの仕事の過程の紹介は別稿(富安, 1969)にゆ

* 本研究は昭和44年度文部省科学研究費(試験研究1研究代表者村上英治)および昭和46年度NHK厚生文化事業団精神薄弱研究奨励金(研究代表者村上英治)の一部補助を受けた。なお、この研究の一部は日本教育心理学会総会(1970, 1972)および日本特殊教育学会大会(1972)において報告された。なお集計は名古屋大学大型計算機センターのFACOM230-60によってなされた。

- 1) 愛知県心身障害者コロニー・発達障害研究所
- 2) 名城大学助教授
- 3) 愛知学院大学助教授

ずることにするが、彼らの研究成果はまとめられ、1969年にAAMDからAdaptive Behavior Scalesとして刊行されている。

Heberによれば、適応行動は、「人がその環境の自然的・社会的要請に応える効果性」と定義され、それは生活年齢に応じて、(1)人が自ら機能し、かつ自立して生活することのできる程度と、(2)個人的責任および社会的責任について文化的に課せられている要請を十分に満足する程度との二面に分けられる。この大筋に関しては、Heberの考えを受けいれながらも、Leland(1968)は、Heberの個人的責任と社会的責任とを分離し、適応行動の測定されるべき側面を、(1)自立機能、(2)個人的責任、および、(3)社会的責任の3つとした。ここでいう自立機能とは、Heberの第1の面に相応するもので、それは、「地域社会から個人に対して要請されている課題や活動を適切に遂行する能力」を意味し、個人的責任というのは、「(一般的には若干のスーパービジョンのもとで)遂行することができる課題や活動を行なおうとする個人の意志と、個人的な行動の決定や選択を自らの責任において行なう能力」のことであり、第3の社会的責任とは、「個人が地域社会集団の一員として責任をとったり、その集団の期待に沿った適切な行動をとる能力」を意味するものとされる。

さらに、Lelandは、これら3つの側面での個人に対する要請の質は、その個人のおかれている地域社会やcriticalな状況によって異なり、その要請の程度は、その個人の生活年齢によって異なるものとした。

こうした視点にたつとき、個人の適応行動の障害の程度は、ひとつには日常生活において満たされなければならない諸技能やいろいろな必要な習慣が確立していないがために他人の援助を受けなければならない程度からと、いまひとつには、バースナリティのゆがみや行動異常があるが故にその生活の場において「めだつ」程度とから

** Adaptive Behaviorの訳語としては、「適合行動」あるいは「順応行動」が適当かもしれないが、すでに、伊藤(1951)菅・三浦(1965)および文部省(1965)なども、この訳語を使用しているので、ここでもこれをとることにした。

おさえることができる。このような概念的枠組にもとづいて構成されたのが、Nihira らの「適応行動尺度」なのである。

I Adaptive Behavior Scales の日本版改訂の試み

われわれは、Nihira らの仕事に早期から関心をもち、彼らと密接な連絡をとりながら、彼らの尺度の日本版作成の試みをつづけてきた。Heber の定義にあるごとく、適応行動が、「人がその環境の自然的・社会的要請に応える効果性」を意味するものである以上、米国の文化的環境の要請にもとづいて構成されている Nihira らの尺度の単なる翻訳・使用はゆるぎない。

そこで、われわれは、北陸地方の若干の施設を選び、そこに収容されている精神薄弱児（者）についての予備調査（富安ら、1970）と、われわれ共同研究者による討論を重ね*** 1967年から1970年にかけて、「適応行動尺度」の日本版作成の試みをすすめてきた。

この改訂にあたっての、われわれの基本的な構えは次のようなものであった。

(1) 各項目の意味するところを的確にとらえ、具体的な行動の水準で明確に表現する。

(2) 各項目の内容については、日米の文化的差異を考慮し、機能的に対応する行動の種類に置き換える。

(3) 表現語として、専門語を極力排し、この尺度の実際の使用者を念頭においてことばを選ぶ。

そして予備調査を通して、尺度のある領域における指導（たとえば、アイロンかけや電話、交通機関の利用など）が実際に行なわれていないことなどが判明した（富安ら、1970）。適応行動の原義を狭義に解すれば、「指導していない」ということは、「環境の要請がない」ことを意味し、そうした領域の行動をしなくても、「適応行動に障害がある」ということにはならなくなる。重症の精神薄弱者に、われわれが、こうした行動を「期待しない」という意味において「要請していない」ことはたしかである。この問題は興味深いものではあるが、われわれが生活する現実の環境に、こうした要請があるということに鑑みて、これらの項目をそのまま尺度に残すこ

*** この討論には、当時金沢大学教育学部の助手であった浦田東作、北村圭三両氏、日本福祉大学の秦安雄助教授、金沢大学内地留学中の辻良吉、谷口義雄両氏、名古屋大学内地留学中の長沼兵三、夏目武司両氏、それに当時名古屋大学大学院在学中の加藤義男氏も参加した。ここに記し、諸氏のご協力に謝意を表するものである。

とにした。

またわれわれが、最終的に決定した尺度項目は、Table 1, 2, 3 に例示される類いのものであるが、特に Table 2 に示されるタイプの項目では、精神薄弱児（者）によっては該当しないような項目があり、時として評定の際にスキップされてしまうようなことがある。このような場合には、採点にあたって、「記入もれ」か、「該当しない」のかの判断ができない。この問題を解消するために、日本版では、「xこの子（ひと）にはあてはまらない」という叙述をつけ加え、その理由の記載を求めることにした。

さらに、われわれの判断から、項目に含まれる叙述のステップを、わかりやすく修正したり、つけ加えたりしたのもあり、尺度領域の組み換えを、評定者の便宜や、内容に鑑みて行なった部分もある。

以上の観点にたつて、われわれが改訂を試みた日本版尺度は、原版同様、(1)自立機能、(2)個人的責任、(3)社会的責任などの側面の程度を直接測定しようとする第1部と、パースナリティのゆがみや行動異常から間接的に測定しようとする第2部とから構成されている。

Table 1 An Example of Item Type A

飲むこと：茶わんやコップで飲むときのその人（子）の程度をもっともよくあらわしているものを1つ選んでください。
3 片手でコップをもってこぼさずに飲む
2 手をかきなくても茶わんやコップでうまく飲む
1 いくぶんこぼすが茶わんやコップでうまく飲む
0 手助けしないと茶わんやコップでうまく飲めない

Table 2 An Example of Item Type B

食事作法がよい：「はい」か「いいえ」をチェックし、「いいえ」の場合には、あてはまるものをすべて選んでください。
a 食べ物をかまわずにのみくたす
b 口をあけたまま食べ物をかむ
c 食卓や床に食べ物をこぼす
d 主食と副食を交互に食べない
e その他；
x この人（子）にはあてはまらない（ベットに寝たきりで流動食しか食べないような場合など）

第1部は、I 自立機能、II 身体的機能、III 経済的活動、IV 言語、V 数と時間、VI 家事、VII 仕事、VIII 自己志向性、IX 責任感、X 社会性の10領域から構成され、それ

ぞれの領域は、また、数個の下位領域から構成されている。項目のタイプには2つあり、それらはTable 1と2とに例示されるようなものであるが、13才以上を対象とする成人用尺度では69項目、13才未満の児童用尺度では67項目である。

第2部は、A 暴力および破壊的行動、B 反社会的行動、C 反抗的行動、D 自閉性、E 常同的行動と風変わりな癖、F 適切でない対応の仕方、G 不快な言語的習慣、H 異常な習慣、I 自傷行為、J 過動傾向、K 異常な性的行動、L 心理的障害、M 薬物の使用など13領域にわたる44項目から構成されている。その項目例がTable 3に示されている。

Table 3 An Example of Item Type C

ひとのからだにおそいかかる：「いいえ」か「はい」をチェックし、「はい」の場合にはあてはまるものをのこらず選んでください。
a ひとをひっかいたり、つねったり、たたいたりする
b ひとにかみつく
c ひとに向かって物を武器として使う
d ひとの首をしめる
e その他；

Ⅱ 日本版「適応行動尺度」標準化のための資料の収集

ここで標準化というのは、特定の個人についてのデータを、それと比較して、その個人の事態について、正または負の判断を可能にする標準あるいは基準を整えることである。

適応行動尺度は、精神薄弱児（者）の自立できる程度と、そうしようとする意志の程度を、個人的行動から社会的行動にわたって調べ記述するための尺度である。こうした記述を行なう場合に、かならずしも、標準あるいは基準というものがなければならないということはない。たとえば、時期を異にする複数回の同一人物についての評定を比較検討することによって、この期間での適応行動の変化をみることができると、異なった環境条件における同一人物の評定を対比することによって、異なった環境におかれたときの適応行動のあり方をおさえることもできる。

しかし、1回の測定結果から、何らかの判断を導くようにするためには、それらと比較すべき標準あるいは基準があれば便利である。この種の標準あるいは基準として、この適応行動尺度の場合には、次のような3種類のものが考えられよう。

(1) 同性同年齢の子どもたちに対する、その地域社会において課せられている適応行動に関する要請の水準。

(2) その地域社会における同性同年齢の者たちの適応行動水準の平均的傾向。

(3) その地域社会における同性同年齢で、同等の測定知能水準（Measured Intelligence Level）の者たちでの適応行動水準の平均的傾向、などである。

(1)の標準あるいは基準は、適応行動の定義に直接関係したものであり、この標準あるいは基準からの負の方向への偏りから、適応行動の障害をみつめることができる。(2)はちょうど知能検査の場合のように、同性同年齢の正常分布の中に、特定の個人を位置づけることを可能にするものといえる。(3)こそが、われわれがめざす、新しい視点を提供するものである。

従来、精神薄弱は知能検査の結果から選別され、記述される傾向が強かった。しかし、われわれは、同性同年齢で知能検査の結果が同等の者の間の行動のちがいを何としばしば経験していることか、この種の個人差の把握、そして、この個人差のよってきたる過程の分析こそが、精神薄弱教育・訓練においてはもっとも重要なことのひとつなのである。

この意味において、この適応行動尺度の標準化に際し、まずわれわれは、同性同年齢で同等の測定知能水準の密たちとの比較を可能にし、こうした標準との対比において、特定の精神薄弱児（者）の適応行動の水準の高低を判断できる標準を用意することを志向した。

1. 評定者および評定の手続

適応行動尺度は評定尺度のひとつである。そして、評定しようとする対象である精神薄弱児（者）の日常の行動をつぶさに観察し、熟知している人ならば、だれにでも使用することができる。しかし、われわれは、精神薄弱児（者）の適応行動の測定を、彼らの教育・指導といった指導者の実践的活動の連関に位置づけ、その精神薄弱児（者）の指導に直接たずさわっている者に使用されることをめざしている（富安、1971）。そのために標準化のための資料の収集に当たっても、評定者は、日頃、その精神薄弱児（者）の指導・訓練にたずさわっている指導員や保育者に限定した。

評定の手続は、尺度にそれぞれ示されている要領にしたがって、各項目毎に、日常の観察にもとづいて、別に用意されている記入用紙に記入するというものである。

Table 1に例示するようなタイプAの項目では、その評定対象の行動の水準に該当する番号に○をつけ、Table 2に例示するようなタイプBの類いの諸項目では、

まず「食事作法がよい」か「わるい」かを判断し、「よい」ならば「はい」に、「わるい」ならば「いいえ」をチェック(✓)し、「いいえ」の場合には、a, b, ……などの叙述から該当するものをすべて選び○をつけるといった手続をふむ。Table 3に例示するタイプCの項目では、その項目に掲げているような問題行動がないならば、「いいえ」に、「ある」ならば、「はい」にチェックしたうえで、「はい」の場合には、具体的にどのような行動がどの程度あるかを示すために、該当する叙述を選び、それが「ときに」なのか、「しばしば」なのかを区別してチェックすることが求められる。

タイプBとCの諸項目の場合には、その項目に関連した具体的な行動例がことごとくa, b, ……などの叙述にもりこまれていたとは限らない。これらの叙述以外にも関連した具体的な行動例がありうる。それらを拾うために、「その他」の欄が設けられている。その評定対象には、その項目で問題になっている行動の具体例をもっているのに、それが、a, b, ……などの叙述にはないという場合には、「その他」の欄にその具体例を記載し、上述と同様に○をつけたり、チェックしたりすることが求められる。

ここでの行動の叙述の表現は、「……できる」、「……できない」というものではなく、「……する」「……しない」というものである。これは、この適応行動尺度が、能力ばかりではなく、意志的側面の測定をめざしているからである。評定者は評定対象の能力を推測するのではなく、実際にそうした行動があるか否かを判断すればよい。しかし、この適応行動尺度の内容が極めて個人的な行動から社会的な行動までを広く包括しているので、時として単一の評定者が観察したことがないような行動の評定が問われることがある。そのような場合には、そうしたその対象者の側面をよく知っている人に確かめたくて判断し、記入することが求められる。こうした場合には、評定者自らの判断と区別するために、二重丸(◎)や二重チェック(✓)で記入することにした。

さらに、対象者の障害の程度が重篤に過ぎるような場合、この尺度の項目が、その子どもの適応行動の測定に適当でないようなことがある。そうしたケースのために「x」が設けられている。これに○をつけ、その理由を記載すればよいことになっている (Table 2参照)。

われわれは、次項で述べるような標準化のためのサンプルを選んだのであるが、われわれ自身直接各施設を訪れ、記入の要領を説明し、協力を依頼した。そして、郵便にて回収された資料をわれわれ自身がチェックし、採点上の判断がつかないもの、記入もれなどがあれば、再

記入を依頼するといった手続を原則とした。資料の収集、整理をすすめていく過程で、われわれは必要を感じ、特定の項目については、(1)項目のねらいの解説や、(2)その項目でとりあつかわれている具体的な行動の範囲などについての補足をする意味で、「記入要領」****なるものを作成し配布した。

2. 標準化のためのサンプル

標準化のためのサンプルは、今回は、2~3の例外を除き、精神薄弱児(者)の収容施設に求め、北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、九州にわたって

Table 4 Number of Samples for Analysis

MI Level Age Range		I	II	III	IV	V
6 yr.		—	16	46	12	56
7-8	m	16	55	99	13	88
	f	6	39	71	13	45
9-10	m	17	79	138	53	74
	f	11	56	93	31	47
11-12	m	41	115	127	67	73
	f	22	62	99	71	53
13-15	m	111	201	306	153	119
	f	56	157	219	132	77
16-18	m	27	119	260	184	85
	f	15	97	231	142	79
19yr.-	m	11	124	237	227	93
	f	8	71	278	217	85

る。最終的に分析の対象となったサンプルは、Table 4に示される通りで、12才以下児童1894名、13才以上成人4121名、合計6015名である。

3. 測定知能水準(M I L)の分類

前述の如く、われわれの今回の標準化は、同性同年齢で、しかも同等の知能程度の者たちについての標準を求めることをめざしている。そのためには、知能程度分類基準を欠くことができない。いろいろな分類の方法が考えられようが、われわれは、AAMDの測定知能水準(M I L)の分類基準を採用することにした。

AAMDの分類基準(Heber, 1959)は、Table 5に、示すように、測定知能の平均からの偏りを標準偏差(S. D.)で分類しようとするものである。ここで問題になるのは、低い方への偏りであるが、水準Iが知的遅滞の境界線級を、水準Vが重症の知的遅滞を示している。

この際、WISCでは、S. D.=15、ビネー式知能検査では知能指数のS. D.が各年齢によって異なる(村上, 1968)という問題があるが、ここでは、全体の分布に鑑

**** 一般利用に供するために、現在公刊の準備をすすめている。

Table 5 Standard Deviation Ranges Corresponding MI Levels

MI Level	Degree of Retardation	Range of Standard Deviation Units
0	普通	$IQ \geq 100 - 1 \text{ S.D.}$
I	境界線	$100 - 1 \text{ S.D.} > IQ \geq 100 - 2 \text{ S.D.}$
II	軽度	$100 - 2 \text{ S.D.} > IQ \geq 100 - 3 \text{ S.D.}$
III	中度	$100 - 3 \text{ S.D.} > IQ \geq 100 - 4 \text{ S.D.}$
IV	重度	$100 - 4 \text{ S.D.} > IQ \geq 100 - 5 \text{ S.D.}$
V	重症	$100 - 5 \text{ S.D.} > IQ$

み、S. D. = 16として計算し、測定不能は、Level Vに
いれることにした。

4. 年齢の区分

理想的には各年齢ごとに、特に低年齢の場合にはより
一層細分化して、月単位あるいは6か月毎に、年齢を区
分することが望ましいではあろうが、これでは、測定知
能水準(M I L)とぶつけて、サンプルを分類した場合
に、対象数が少なくなってしまう、分析が不可能になっ
てしまう。

そこで、今回は、わが国の学校教育の年齢の区分に合
わせ、小学校入学前後の年齢としての6才、低学年に相
当する7~8才、中学年、高学年に相当する9~10才、
11~12才というように児童の年齢を分類した。

成人の場合の年齢の区切り方もいろいろ考えられよう
が、ここでは、中学校相当の年齢範囲13~15才、高等学
校相当の年齢16~18才、および、19才以上という3段階
への分類方法をとることにした。

5. スコアリングの手続

第1部のタイプAの項目(Table 1参照)では、○が
つけられている項目の番号をもってスコアとし、タイプ
BおよびC *****(Table 2および3参照)では、a, b,
……など、「その他」および「x」を除く叙述数を取り
うる最大スコアとし、これらから、チェックあるいは○
がつけられている叙述数を差し引いた値をもって項目の
スコアとした。このような手続をとると、「その他」に
適当な具体例が記載されており、しかもすべての叙述が
選ばれているような場合には、マイナス1点となってし
まう。しかし、この場合には0点とみつるものとし、
マイナス点を与えないことにした。ただし、タイプBの
項目の中には、a, b, ……などの叙述が望ましい行動例
から構成されているものが若干ある。このような場合に
は、チェックされている叙述数をもってスコアとしてい

**** タイプCの項目では、評定の際には、「ときに」
と「しばしば」とにその頻度を区別しているが、実際
にこの区別が評定者にとってむずかしいことに鑑み、
採点上区別していない。

る。この場合にもとりうる最大スコアは、a, b, ……な
どの叙述の数である。

これらの項目得点の単純な合計から、下位領域得点、
領域得点が算出されるのである。

今回の標準化に当って、われわれは、単一の適応行動
測定のためのものさしの作成も可能ではあるが、前述の
ように、この尺度を精神薄弱児(者)の指導・訓練のた
めに利用したいというわれわれの意図から、単一尺度の
構成を避け、領域得点までの標準の提示にとどめること
にした。

III 適応行動尺度の標準データ

1. 適応行動尺度値の標準

適応行動尺度値の分布がTable 4に掲げる各細胞ごと
に求められ、その平均値と標準偏差(S. D.)が、尺度
の第1部では10の領域およびその下位領域ごとに、第2
部では13の領域ごとに算出された。ここでは、紙数の制
限から、第1部、第2部の領域得点の平均と標準偏差を
示すことにする。第1部の領域のなかには最大スコア(
Full mark)が、児童用尺度と成人用尺度とで異なっ
ているものがあるので表示するTableを分け、第2部の場
合には、すべての項目が、児童用、成人用共通になっ
ているので、同じTableにまとめて表示することにした。

12才以下の児童の場合の尺度第1部10領域の平均得点
と標準偏差が、Table 6に、13才以上成人の場合の第1
部のデータが同様にTable 7に示されている。

尺度第1部10領域の得点のM I Lおよび年齢段階によ
る推移に着目するとき、これら10領域を、およそ3つの
グループに、その傾向にもとづいて分類することができる。
これをグループA, B, Cと名づけることにしよう。

グループA: M I L, 年齢段階の上昇にともない、平
均値が高くなる領域。このグループにはいる領域には、
Fig. 1に例示するI 自立機能のほか、VII 仕事、X 社会性
などのものがある。

グループB: 低M I L (特にM I L V) では年齢が
高くなっても平均が高くないが、高M I Lでは年齢
の効果が認められる領域。Fig. 2に例示するV 数と時間
の領域のほか、III 経済的活動、VIII 自己指向性、IX 責任感
などの諸領域がこのグループに含まれる。IV 言語、VI 家
事の領域は、これらグループAとBとの中間の様相を呈
している。

グループC: 高M I L (特にM I L I) では年齢の
効果がないが、低M I Lでは年齢の上昇にともなって平
均値が高くなる領域。これに該当する領域は、II 身体的

精神薄弱者の適応行動尺度の構成

Table 6 Mean Score and (S.D.) of Domains of Part I in A. B. Scale for Children

Domain	MI Level	Age Sex	6yr.		7~8yrs.		9~10yrs.		11~12yrs.	
			Male & Female	Male	Female	Male	Female	Male	Female	
I. Independent Functioning (Full mark is 111.)		I	— (—)	81.1(13.5)	92.5(6.9)	93.5(9.5)	97.8(7.1)	89.7(8.8)	96.3(9.3)	
		II	61.8 (11.3)	73.8(16.4)	79.9(13.5)	80.8(12.6)	84.9(11.8)	89.1(10.1)	90.3(9.7)	
		III	62.0 (12.8)	67.9(13.6)	71.0(13.3)	72.5(15.6)	77.1(15.7)	82.2(10.9)	81.4(13.8)	
		IV	49.7 (16.2)	46.1(10.3)	53.0(19.4)	61.8(17.0)	64.0(16.7)	67.8(17.1)	62.0(17.4)	
		V	34.5 (22.8)	34.6(21.7)	33.3(19.6)	40.5(21.6)	36.5(21.9)	44.5(23.0)	36.3(24.8)	
II. Physical Development (Full mark is 24.)		I	— (—)	22.1(1.9)	20.8(1.7)	22.5(2.2)	22.4(1.4)	22.3(1.9)	22.5(1.8)	
		II	20.2 (2.5)	20.3(3.0)	20.4(2.5)	21.6(2.5)	21.7(2.0)	22.1(2.1)	21.6(2.1)	
		III	19.4 (2.7)	19.6(2.7)	19.1(2.6)	20.1(2.9)	20.6(2.3)	21.2(2.4)	20.6(2.9)	
		IV	17.3 (3.8)	17.3(2.5)	17.9(3.5)	19.3(2.7)	18.9(3.0)	18.5(3.3)	18.3(3.4)	
		V	12.4 (6.4)	12.7(6.5)	13.2(5.1)	14.2(5.8)	14.2(5.3)	15.1(5.0)	13.8(5.8)	
III. Economic Activity (Full mark is 16.)		I	— (—)	5.3(3.0)	6.0(2.0)	6.6(2.9)	7.9(4.4)	8.0(3.5)	10.4(3.4)	
		II	2.3 (2.0)	4.1(2.9)	3.2(2.2)	5.1(2.8)	4.6(3.3)	7.3(3.5)	6.7(3.5)	
		III	1.8 (1.8)	2.4(2.0)	2.4(2.0)	2.9(2.4)	3.1(2.1)	4.4(2.5)	3.5(2.5)	
		IV	0.4 (0.5)	0.7(1.3)	1.0(1.4)	1.4(1.7)	1.3(1.6)	1.7(2.0)	1.3(1.3)	
		V	0.3 (0.7)	0.4(1.0)	0.3(0.7)	0.4(0.8)	0.6(2.0)	0.5(1.3)	0.6(1.2)	
IV. Language Development (Full mark is 41.)		I	— (—)	27.7(5.1)	27.5(5.7)	32.4(4.2)	31.7(5.0)	33.1(5.0)	35.9(3.9)	
		II	19.0 (4.8)	22.3(7.1)	22.6(5.7)	25.8(5.7)	26.6(7.5)	30.2(6.2)	31.1(5.7)	
		III	14.8 (5.9)	16.8(5.4)	17.1(6.1)	19.7(7.3)	20.6(5.3)	23.1(6.6)	21.9(6.7)	
		IV	8.9 (3.6)	10.3(6.2)	10.8(5.3)	14.0(6.2)	12.4(5.2)	13.8(6.8)	13.4(5.4)	
		V	6.6 (6.7)	7.3(6.1)	6.7(5.9)	8.0(6.3)	7.8(8.0)	8.2(6.9)	7.0(6.3)	
V. Number and Time Concept (Full mark is 16.)		I	— (—)	7.1(3.1)	8.5(3.2)	9.6(2.5)	8.1(2.7)	12.2(3.0)	12.3(3.1)	
		II	2.6 (2.3)	5.0(3.0)	4.1(2.0)	6.5(3.0)	6.8(3.7)	9.5(3.8)	8.5(3.5)	
		III	1.3 (1.6)	2.7(2.2)	2.0(1.9)	4.0(2.8)	4.0(2.6)	5.2(3.1)	4.8(2.9)	
		IV	1.2 (1.5)	1.0(1.5)	0.7(1.0)	1.6(2.4)	1.6(1.9)	2.1(2.4)	2.0(2.0)	
		V	0.7 (1.5)	0.6(1.9)	0.3(0.8)	0.8(2.3)	1.0(2.3)	1.0(2.4)	0.8(1.6)	
VI. Occupation Domestic (Full mark is 18.)		I	— (—)	6.3(3.0)	9.2(2.4)	6.6(2.8)	9.8(4.2)	8.3(3.9)	12.5(4.2)	
		II	3.9 (2.2)	4.4(2.6)	5.2(2.8)	6.4(3.4)	7.3(3.8)	8.2(3.6)	10.0(4.0)	
		III	2.8 (2.1)	4.1(2.6)	4.2(3.0)	4.7(2.9)	5.6(3.7)	6.7(3.2)	7.2(3.5)	
		IV	0.6 (1.2)	1.7(1.6)	1.6(2.3)	3.0(2.7)	3.3(2.3)	3.7(2.9)	3.8(3.6)	
		V	0.6 (1.3)	0.7(1.7)	0.6(1.2)	0.8(1.7)	0.8(1.9)	1.5(2.7)	1.1(2.1)	
VII. Occupation General (Full mark is 6.)		I	— (—)	3.4(1.5)	3.8(1.3)	4.4(1.2)	4.8(0.7)	4.1(1.3)	4.5(1.5)	
		II	2.8 (1.6)	3.2(1.4)	3.7(1.1)	3.5(1.3)	3.9(1.1)	4.2(1.2)	4.2(1.0)	
		III	2.2 (1.6)	2.8(1.5)	2.9(1.5)	3.1(1.4)	3.2(1.4)	3.4(1.2)	3.5(1.4)	
		IV	0.8 (1.9)	1.7(1.6)	1.5(2.0)	2.8(1.7)	2.2(1.6)	2.7(1.7)	2.2(1.5)	
		V	0.6 (1.4)	0.8(1.4)	0.9(1.5)	1.0(1.7)	0.9(1.7)	1.2(1.7)	0.9(1.5)	
VIII. Self-Direction (Full mark is 25.)		I	— (—)	12.1(5.3)	16.0(2.6)	14.3(5.1)	16.5(3.5)	14.6(4.8)	17.9(5.6)	
		II	7.7 (4.0)	9.8(5.1)	11.6(4.8)	12.7(4.9)	12.9(5.8)	15.1(5.5)	15.3(5.4)	
		III	7.4 (4.3)	9.6(4.5)	9.2(4.8)	10.1(5.4)	10.6(5.0)	11.3(5.1)	12.3(5.3)	
		IV	5.7 (5.1)	5.8(3.1)	8.4(4.3)	7.9(4.9)	7.9(4.3)	8.6(4.8)	6.9(4.0)	
		V	4.5 (5.0)	4.3(4.4)	3.8(3.9)	4.9(4.9)	5.3(5.1)	5.5(4.6)	4.4(4.5)	
IX. Responsibilities (Full mark is 6.)		I	— (—)	2.4(1.2)	3.3(0.7)	3.6(1.3)	4.4(0.6)	3.5(1.3)	4.5(1.2)	
		II	1.6 (1.5)	2.0(1.3)	2.6(1.3)	3.0(1.4)	3.1(1.5)	3.5(1.3)	3.7(1.3)	
		III	1.2 (1.3)	1.7(1.5)	2.1(1.4)	2.2(1.5)	2.5(1.4)	2.7(1.3)	2.9(1.5)	
		IV	0.4 (1.1)	0.6(0.9)	1.0(1.2)	1.3(1.5)	1.9(1.3)	1.8(1.5)	1.4(1.5)	
		V	0.4 (1.0)	0.5(1.1)	0.3(0.6)	0.6(1.2)	0.7(1.3)	0.7(1.2)	0.6(1.0)	
X. Socialization (Full mark is 28.)		I	— (—)	17.5(3.9)	19.1(3.5)	18.2(3.8)	19.1(3.5)	19.1(3.8)	21.9(3.8)	
		II	13.8 (3.1)	15.3(3.7)	16.4(3.0)	17.2(4.1)	16.9(4.2)	19.1(3.6)	18.6(4.3)	
		III	13.5 (3.7)	14.7(4.0)	15.2(3.8)	15.0(4.0)	15.7(3.6)	16.2(3.8)	16.6(3.4)	
		IV	9.8 (2.7)	10.2(1.9)	12.2(4.5)	13.0(3.1)	13.3(3.6)	13.8(3.5)	13.1(3.4)	
		V	11.5 (3.1)	11.6(2.9)	11.7(3.3)	11.5(3.8)	11.7(4.7)	11.6(3.7)	11.9(3.2)	

Table 7 Mean Score and (S.D.) of Domains of Part I in A.B. Scale for Adults

Domain	MI Level	Age		13~15yrs.		16~18yrs.		19yr. ~	
		Sex	Male	Female	Male	Female	Male	Female	
I. Independent Functioning (Full mark is 113 for male, and 117 for female.)	I		100.4(9.3)	107.0(8.9)	100.6(9.1)	109.1(6.4)	107.1(5.0)	109.2(3.4)	
	II		93.8(11.4)	99.5(10.6)	99.0(10.4)	103.9(9.5)	98.1(12.9)	103.4(9.4)	
	III		86.1(12.1)	92.0(12.1)	90.1(11.8)	96.2(12.6)	91.3(12.2)	97.7(11.5)	
	IV		73.7(17.0)	74.7(15.4)	77.9(15.8)	82.4(16.2)	80.4(14.2)	87.1(14.9)	
	V		45.1(22.4)	40.8(22.9)	49.2(20.9)	41.9(25.0)	60.0(24.3)	48.4(25.2)	
II. Physical Development (Full mark is 24.)	I		22.9(2.3)	22.9(1.7)	22.9(2.3)	21.4(3.1)	21.4(3.6)	21.2(3.5)	
	II		22.2(2.3)	22.0(2.2)	22.0(2.7)	22.1(2.2)	21.6(2.8)	21.7(2.3)	
	III		21.5(2.6)	21.3(2.5)	21.2(2.8)	21.9(1.9)	21.1(2.7)	21.3(2.5)	
	IV		19.7(3.2)	19.0(3.0)	20.2(2.9)	19.7(3.0)	20.6(2.5)	20.2(2.9)	
	V		15.8(5.3)	13.8(5.0)	16.1(5.3)	13.5(5.5)	16.9(5.4)	15.7(4.9)	
III. Economic Activity (Full mark is 18.)	I		12.4(3.6)	12.4(3.8)	12.1(3.4)	13.8(2.9)	13.4(4.5)	12.5(3.9)	
	II		8.6(3.8)	7.9(3.8)	10.0(4.2)	9.9(4.0)	10.1(4.2)	9.4(4.3)	
	III		4.8(3.0)	5.0(3.1)	6.0(3.4)	6.4(3.6)	6.8(4.1)	6.1(4.0)	
	IV		2.3(2.6)	2.1(2.1)	2.5(2.4)	2.7(2.5)	3.1(3.0)	2.9(2.4)	
	V		0.7(1.2)	0.5(1.7)	0.8(1.5)	0.7(1.9)	1.1(2.0)	0.4(0.9)	
IV. Language Development (Full mark is 41.)	I		34.7(5.1)	35.4(5.5)	36.4(3.4)	38.1(2.5)	36.4(4.4)	33.7(6.2)	
	II		31.9(5.4)	32.1(6.3)	33.0(6.0)	33.0(6.2)	32.5(7.3)	33.5(5.1)	
	III		23.8(7.5)	25.3(7.0)	25.8(6.9)	27.7(6.9)	25.4(7.8)	27.6(7.3)	
	IV		15.3(7.1)	16.8(6.3)	15.9(6.9)	18.6(7.4)	17.6(6.9)	19.4(6.8)	
	V		8.3(7.5)	6.2(6.5)	8.8(7.6)	7.7(7.1)	10.8(8.1)	8.8(7.2)	
V. Number and Time Concept (Full mark is 16.)	I		14.8(2.1)	14.6(2.2)	15.0(2.0)	14.7(2.6)	16.0(0.0)	12.8(3.6)	
	II		11.1(3.8)	10.6(3.9)	12.9(3.8)	12.0(4.1)	13.2(3.6)	12.6(3.6)	
	III		6.6(3.8)	6.5(3.6)	8.4(4.3)	7.9(4.1)	8.7(4.8)	8.0(4.0)	
	IV		2.7(3.1)	3.0(2.6)	2.7(2.8)	3.3(2.8)	3.7(3.6)	4.0(3.2)	
	V		1.4(3.2)	0.9(2.8)	1.1(2.7)	1.2(2.8)	1.7(3.6)	1.0(1.7)	
VI. Occupation Domestic (Full mark is 18.)	I		12.1(3.5)	14.5(3.0)	12.6(3.7)	13.9(3.1)	13.5(2.9)	14.6(2.5)	
	II		10.3(3.9)	12.2(3.7)	11.5(3.6)	13.6(3.2)	11.3(3.4)	13.6(2.9)	
	III		8.0(3.7)	9.6(3.8)	8.8(3.8)	11.8(3.8)	9.5(3.8)	11.4(3.8)	
	IV		4.7(3.5)	5.6(3.5)	5.8(3.6)	7.4(4.1)	6.7(3.8)	8.2(3.7)	
	V		1.7(2.6)	1.4(3.1)	2.0(3.3)	1.7(2.7)	3.4(3.7)	1.9(3.0)	
VII. Occupation General (Full mark is 11.)	I		9.2(2.4)	9.4(2.3)	10.0(1.5)	10.2(1.1)	10.2(0.8)	9.9(1.3)	
	II		8.2(2.6)	8.5(2.3)	9.1(2.5)	8.9(2.3)	9.4(2.1)	9.5(1.6)	
	III		7.3(2.7)	7.8(2.5)	8.1(2.6)	8.4(2.4)	8.2(2.5)	8.4(2.4)	
	IV		6.1(3.1)	5.7(3.0)	6.7(2.9)	6.9(2.8)	7.1(2.7)	7.4(2.5)	
	V		2.5(3.3)	1.7(3.1)	2.6(3.1)	2.5(3.5)	4.4(3.6)	2.8(3.5)	
VIII. Self-Direction (Full mark is 25.)	I		19.2(4.4)	19.7(4.6)	20.1(5.5)	20.9(3.4)	21.8(2.6)	20.2(2.7)	
	II		15.9(5.6)	16.7(5.3)	18.2(5.6)	17.7(5.1)	18.7(4.9)	19.1(4.2)	
	III		13.1(5.7)	13.6(5.3)	14.8(5.6)	15.0(5.6)	15.5(5.6)	16.0(5.3)	
	IV		9.4(5.5)	9.8(5.2)	10.9(5.3)	11.7(5.2)	12.1(5.4)	12.8(4.9)	
	V		5.6(5.3)	4.9(4.7)	4.7(4.1)	5.4(4.8)	8.4(6.1)	5.8(5.0)	
IX. Responsibilities (Full mark is 6.)	I		4.3(1.2)	4.4(1.2)	4.3(1.5)	4.8(1.0)	4.9(1.1)	4.8(1.2)	
	II		3.7(1.3)	3.9(1.3)	4.1(1.4)	4.2(1.2)	4.1(1.3)	4.6(1.1)	
	III		3.0(1.5)	3.4(1.5)	3.3(1.4)	3.7(1.4)	3.5(1.4)	3.8(1.4)	
	IV		2.2(1.6)	2.1(1.5)	2.2(1.6)	2.6(1.5)	2.5(1.5)	2.9(1.5)	
	V		0.9(1.4)	0.6(1.3)	0.8(1.3)	1.0(1.6)	1.4(1.6)	1.0(1.5)	
X. Socialization (Full mark is 28.)	I		21.5(3.8)	21.6(3.7)	20.0(3.7)	21.9(4.5)	22.6(3.5)	18.5(2.8)	
	II		19.5(4.2)	19.9(3.9)	20.0(3.9)	20.3(3.5)	19.2(3.7)	20.1(4.0)	
	III		17.1(4.0)	17.8(4.2)	17.8(4.0)	18.8(3.7)	17.6(3.8)	18.1(3.9)	
	IV		14.4(3.8)	15.0(3.9)	14.4(3.8)	15.8(3.7)	15.3(3.8)	15.8(3.4)	
	V		12.5(4.0)	11.6(3.5)	12.3(3.4)	12.6(4.3)	13.3(3.7)	12.6(3.3)	

精神薄弱者の適応行動尺度の構成

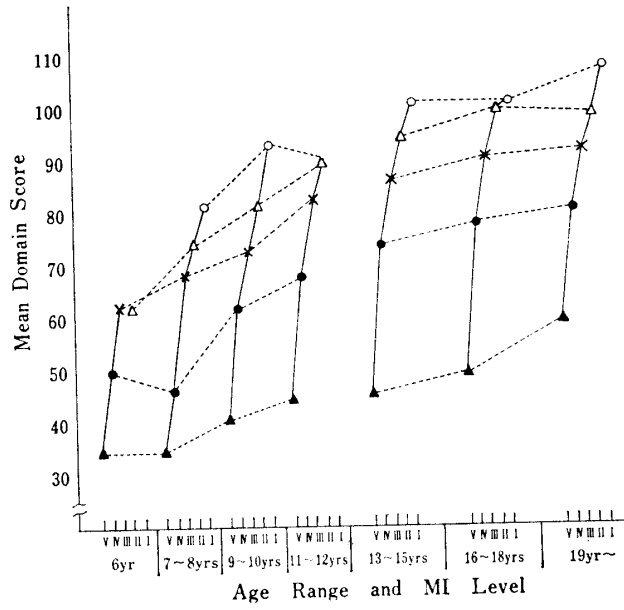


Fig. 1 Mean Domain Score of "Independent Functioning"
(Male only except 6yr.)

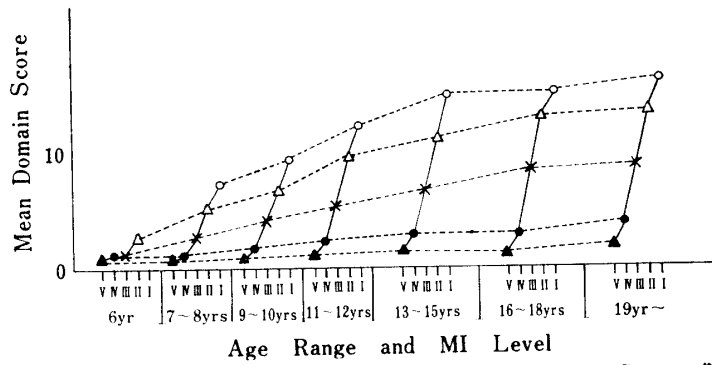


Fig. 2 Mean Domain Score of "Number and Time Concept"
(Male only except 6yr.)

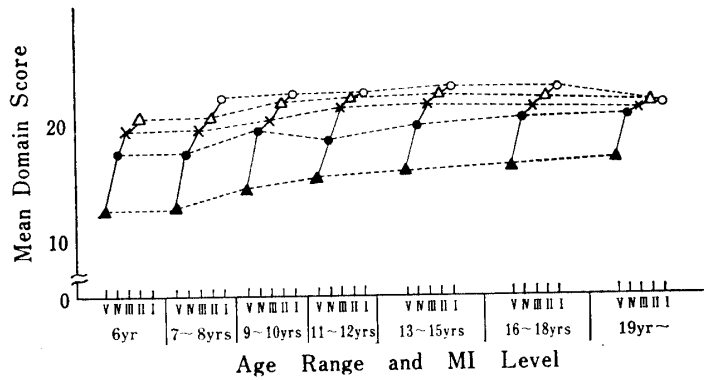


Fig. 3 Mean Domain Score of "Physical Development"
(Male only except 6yr.)

Table 8 Mean Score and (S.D.) of Domains of Part II in A.B. Scale for Children and Adults

Domain	Age		MI Level			
	Sex	6 yr.	7~8 yrs.		9~10yrs.	
			Male & Female	Male	Female	Male
A. Violent and Destructive Behavior (Full mark is 26.)	I	— (—)	23.2(3.6)	25.8(0.4)	24.9(1.5)	23.5(5.0)
	II	22.4 (4.5)	22.9(3.8)	24.4(2.0)	22.3(5.2)	24.3(2.7)
	III	23.2 (3.4)	23.0(4.3)	23.6(3.3)	23.1(4.0)	23.5(3.7)
	IV	22.3 (4.0)	23.0(2.3)	21.9(5.7)	22.2(4.7)	23.5(1.4)
	V	24.4 (2.6)	23.8(3.9)	24.1(2.7)	22.7(4.4)	23.9(2.9)
B. Anti-Social Behavior (Full mark is 39.)	I	— (—)	32.4(7.6)	36.3(2.8)	34.8(5.7)	34.6(7.7)
	II	32.8 (6.6)	32.5(6.3)	35.4(4.9)	32.6(6.3)	35.0(5.0)
	III	36.0 (4.4)	34.5(5.7)	35.6(4.1)	34.4(5.7)	34.9(5.5)
	IV	35.9 (3.3)	35.4(3.1)	33.6(5.7)	34.2(5.7)	35.9(2.8)
	V	37.4 (2.3)	36.3(5.1)	36.2(3.7)	35.6(4.0)	36.1(4.0)
C. Rebellious Behavior (Full mark is 24.)	I	— (—)	19.2(5.2)	21.0(1.9)	21.8(2.2)	21.9(5.4)
	II	19.2 (4.0)	19.9(3.5)	21.7(2.4)	19.9(4.2)	21.6(2.9)
	III	21.0 (3.3)	20.2(3.8)	20.9(3.0)	20.7(4.0)	21.0(3.7)
	IV	20.8 (2.7)	19.5(3.2)	18.4(4.7)	19.6(4.1)	20.9(2.9)
	V	21.9 (2.9)	21.6(3.8)	21.1(2.9)	20.6(3.9)	21.4(3.1)
D. Withdrawal (Full mark is 14.)	I	— (—)	13.0(1.5)	13.7(0.7)	13.5(1.0)	13.5(0.5)
	II	31.6 (0.7)	13.2(1.1)	13.1(1.5)	13.3(1.1)	12.9(1.7)
	III	12.8 (2.0)	13.3(1.6)	12.9(1.6)	12.7(2.0)	13.0(1.5)
	IV	11.2 (2.7)	12.2(1.5)	13.1(1.3)	12.8(1.7)	12.5(1.7)
	V	13.0 (1.6)	12.7(2.7)	12.8(1.9)	12.8(2.0)	13.0(1.6)
E. Stereotyped Behavior and Odd Mannerisms (Full mark is 13.)	I	— (—)	13.0(0.0)	13.0(0.0)	12.8(0.4)	12.9(0.3)
	II	12.7 (0.6)	12.7(0.9)	12.7(0.6)	12.7(0.7)	12.6(0.8)
	III	12.6 (0.8)	12.5(1.0)	12.7(0.8)	12.5(1.1)	12.8(0.6)
	IV	22.1 (1.0)	11.5(2.4)	12.5(1.1)	12.3(1.4)	12.6(0.7)
	V	12.1 (1.5)	12.2(1.7)	12.3(1.3)	12.0(1.5)	12.1(1.2)
F. Inappropriate Interpersonal Manners (Full mark is 7.)	I	— (—)	6.6(0.7)	7.0(0.0)	7.0(0.0)	6.9(0.3)
	II	6.3 (1.2)	6.4(1.3)	6.2(1.2)	6.5(1.1)	6.6(0.8)
	III	6.5 (1.0)	6.2(1.3)	6.2(1.1)	6.3(1.3)	6.1(1.5)
	IV	5.6 (1.4)	5.8(1.4)	6.2(0.9)	6.1(1.4)	6.4(1.2)
	V	6.6 (0.9)	6.5(1.0)	6.5(0.8)	6.3(1.2)	6.5(0.9)
G. Unacceptable Vocal Habits (Full mark is 29.)	I	— (—)	6.8(0.6)	7.0(0.0)	6.8(0.5)	6.6(0.9)
	II	6.5 (1.1)	6.7(0.6)	6.9(0.3)	6.6(0.8)	6.7(0.6)
	III	6.5 (0.8)	6.5(0.8)	6.6(0.9)	6.4(1.2)	6.5(1.0)
	IV	6.6 (0.8)	5.6(1.5)	6.4(0.9)	6.3(1.2)	6.5(0.8)
	V	6.6 (0.7)	6.4(1.3)	6.5(1.0)	6.5(1.1)	6.4(1.0)
H. Unacceptable or Eccentric Habits (Full mark is 29.)	I	— (—)	28.6(0.9)	29.0(0.0)	28.7(0.6)	28.9(0.3)
	II	27.8 (1.6)	28.3(1.2)	28.1(1.6)	28.2(1.3)	28.3(1.2)
	III	27.9 (1.4)	27.9(2.4)	28.2(1.4)	27.2(1.9)	28.2(1.3)
	IV	25.3 (3.8)	25.8(2.3)	26.6(3.5)	27.0(2.3)	27.8(1.7)
	V	27.1 (2.5)	26.9(3.8)	27.9(1.4)	26.4(3.6)	27.0(2.2)
I. Self-Abusive Behavior (Full mark is 9.)	I	— (—)	9.0(0.0)	9.0(0.0)	9.0(0.0)	8.7(0.6)
	II	8.5 (1.1)	8.9(0.3)	8.9(0.3)	8.8(0.6)	8.9(0.3)
	III	8.8 (0.5)	8.9(0.4)	8.9(0.5)	8.8(0.6)	8.8(0.6)
	IV	8.8 (0.4)	8.5(1.1)	8.6(0.8)	8.8(0.5)	8.8(0.6)
	V	8.6 (0.9)	8.6(1.2)	8.9(0.5)	8.5(0.8)	8.5(0.9)
J. Hyperactive Tendencies (Full mark is 3.)	I	— (—)	2.5(0.9)	2.8(0.4)	2.5(0.8)	2.6(0.8)
	II	2.5 (0.6)	2.3(1.1)	2.7(0.5)	2.6(0.9)	2.7(0.6)
	III	2.2 (0.9)	2.6(0.7)	2.6(0.7)	2.5(0.8)	2.5(1.0)
	IV	2.6 (0.6)	2.2(0.8)	2.2(1.0)	2.5(0.8)	2.6(0.8)
	V	2.6 (0.6)	2.7(0.6)	2.6(0.6)	2.6(0.6)	2.7(0.5)
K. Sexually Aberrant Behavior (Full mark is 17.)	I	— (—)	16.8(0.8)	16.8(0.4)	16.9(0.2)	16.9(0.3)
	II	16.6 (0.7)	16.8(0.5)	16.9(0.5)	16.7(0.9)	16.8(0.5)
	III	16.8 (0.4)	16.4(1.2)	16.7(0.9)	16.6(1.0)	16.8(0.7)
	IV	16.4 (1.0)	16.4(0.7)	16.8(0.8)	16.6(0.8)	16.8(0.6)
	V	16.6 (0.9)	16.6(1.9)	16.7(0.7)	16.5(1.0)	16.6(1.0)
L. Psychological Disturbances (Full mark is 34.)	I	— (—)	31.4(2.3)	32.5(1.8)	31.7(3.2)	30.4(5.2)
	II	29.9 (3.1)	31.3(2.9)	32.4(2.5)	31.2(3.2)	31.2(3.3)
	III	32.5 (1.8)	31.9(2.7)	32.1(2.5)	31.4(3.1)	31.5(2.9)
	IV	32.0 (1.4)	30.5(4.3)	31.3(2.9)	31.6(2.6)	31.9(2.2)
	V	32.8 (1.5)	32.0(3.8)	32.4(2.3)	32.2(2.2)	32.2(2.0)
M. Use of Medication (Full mark is 4.)	I	— (—)	3.9(0.5)	4.0(0.0)	3.9(0.3)	3.9(0.3)
	II	4.0 (0.0)	3.9(0.3)	3.9(0.3)	3.7(0.6)	3.9(0.4)
	III	4.0 (0.2)	3.9(0.4)	3.8(0.4)	3.8(0.5)	3.8(0.4)
	IV	3.8 (0.4)	3.8(0.4)	3.8(0.4)	3.7(0.5)	3.9(0.3)
	V	3.6 (0.6)	3.4(0.8)	3.5(0.6)	3.4(0.8)	3.6(0.6)

精神薄弱者の適応行動尺度の構成

11~12yrs.		13~15yrs.		16~18yrs.		19yr.~	
Male	Female	Male	Female	Male	Female	Male	Female
23.1(4.2)	25.3(2.0)	24.2(3.2)	25.3(2.1)	25.1(1.5)	25.9(0.3)	25.3(1.3)	25.4(1.3)
23.1(4.4)	24.9(2.0)	24.1(3.1)	24.8(2.8)	24.6(2.9)	25.1(1.9)	24.9(2.5)	24.9(2.7)
23.7(3.4)	24.0(3.3)	23.7(3.7)	24.2(3.7)	24.6(2.7)	24.9(2.4)	24.8(2.4)	24.4(2.7)
23.0(4.1)	22.8(4.0)	23.7(3.9)	23.4(4.6)	24.0(3.4)	24.2(2.9)	24.4(2.7)	23.9(3.2)
21.5(5.1)	23.9(3.7)	23.0(4.0)	24.0(2.9)	23.2(3.9)	23.9(3.0)	24.2(3.4)	24.0(2.9)
31.8(7.0)	36.6(4.6)	34.9(6.1)	35.4(5.5)	35.4(4.6)	36.5(3.4)	36.5(4.1)	38.1(1.7)
32.4(8.3)	35.7(4.8)	34.1(6.6)	35.3(5.7)	34.5(6.3)	35.8(5.4)	36.1(4.5)	35.8(5.3)
33.9(5.7)	34.9(5.6)	34.1(6.2)	35.4(5.6)	35.9(4.5)	36.1(4.7)	35.9(4.6)	43.7(5.8)
34.2(5.3)	33.7(5.5)	34.9(5.3)	35.1(5.1)	35.4(5.4)	36.1(4.1)	36.2(3.8)	35.0(5.4)
35.4(4.6)	37.0(3.3)	36.1(3.8)	37.1(2.4)	36.6(3.2)	37.2(2.4)	37.0(4.0)	37.6(2.3)
19.7(4.6)	22.7(3.5)	21.8(3.0)	22.5(2.7)	22.4(2.2)	23.3(1.2)	22.5(2.5)	22.3(2.6)
21.0(4.2)	22.6(1.9)	21.3(4.0)	22.0(3.4)	21.9(3.5)	22.5(2.7)	22.2(2.9)	22.2(3.1)
20.6(3.7)	21.5(3.1)	20.9(3.9)	21.6(3.4)	22.2(3.0)	22.2(3.1)	21.9(3.2)	21.5(3.4)
19.8(4.1)	19.6(4.4)	20.6(3.5)	20.5(4.0)	20.7(3.9)	21.1(3.5)	21.7(3.0)	21.3(3.7)
20.1(3.8)	21.3(3.6)	20.9(3.4)	22.1(2.6)	21.0(3.4)	22.1(2.2)	21.5(3.1)	22.2(2.4)
13.3(1.5)	13.8(0.6)	13.3(1.2)	13.4(1.1)	12.9(2.5)	13.5(1.1)	13.0(1.5)	13.5(0.7)
13.1(1.3)	12.9(1.5)	13.2(1.5)	12.7(1.9)	12.8(2.1)	13.1(1.3)	13.1(2.0)	12.7(2.1)
12.8(1.9)	12.6(1.8)	12.5(2.1)	12.4(2.3)	12.5(2.4)	12.8(1.8)	12.8(1.9)	12.9(1.7)
12.3(2.4)	11.9(2.7)	12.1(2.6)	12.3(2.3)	12.2(2.5)	12.2(2.3)	12.6(2.1)	12.5(2.2)
12.1(2.8)	11.7(3.1)	11.8(2.6)	12.8(2.1)	11.6(3.2)	12.3(2.2)	11.7(2.7)	12.1(2.3)
12.7(0.8)	13.0(0.2)	12.9(0.4)	12.9(0.3)	12.9(0.4)	12.6(1.0)	12.7(0.9)	13.0(0.0)
12.8(0.6)	12.8(0.5)	12.8(0.5)	12.8(0.7)	12.8(0.8)	12.8(0.8)	12.8(0.5)	12.8(0.6)
12.6(0.8)	12.7(0.8)	12.7(0.9)	12.7(0.7)	12.7(0.9)	12.7(0.7)	12.7(0.7)	12.7(0.8)
12.3(1.2)	12.0(1.5)	12.4(1.2)	12.2(1.4)	12.6(0.8)	12.3(1.3)	12.5(1.1)	12.7(0.7)
11.3(1.9)	11.8(1.8)	11.6(1.6)	11.6(1.9)	11.8(1.6)	12.2(1.0)	12.2(1.6)	12.0(1.7)
6.5(1.0)	6.7(1.1)	6.9(0.3)	6.9(0.6)	6.9(0.4)	6.9(0.2)	6.6(1.2)	7.0(0.0)
6.7(0.9)	6.4(1.4)	6.7(0.8)	6.7(1.1)	6.7(0.8)	6.8(0.5)	6.8(0.6)	6.7(0.8)
6.5(1.0)	6.4(1.2)	6.4(1.1)	6.4(1.1)	6.7(0.7)	6.5(1.2)	6.6(0.9)	6.6(0.9)
6.0(1.4)	5.9(1.5)	6.1(1.2)	6.1(1.2)	6.2(1.2)	6.1(1.4)	6.4(1.2)	6.4(1.0)
6.1(1.3)	6.4(1.2)	6.3(1.1)	6.2(1.5)	6.1(1.4)	6.4(1.1)	6.4(1.2)	6.3(1.5)
6.8(0.6)	6.9(0.4)	6.7(0.9)	6.8(0.5)	6.6(1.1)	6.9(0.5)	6.7(0.6)	7.0(0.0)
6.7(0.8)	6.6(1.0)	6.6(0.9)	6.7(0.9)	6.7(0.7)	6.6(0.8)	6.7(0.7)	6.6(0.7)
6.4(1.1)	6.5(1.0)	6.4(1.2)	6.5(1.0)	6.7(0.8)	6.5(1.0)	6.6(0.9)	5.5(1.0)
6.0(1.2)	6.2(1.3)	6.2(1.3)	6.1(1.3)	6.4(1.1)	6.2(1.3)	6.5(0.9)	6.4(1.2)
6.1(1.1)	6.5(1.1)	6.2(1.1)	6.5(0.9)	6.2(1.1)	6.4(0.9)	6.3(1.2)	6.5(0.9)
28.5(1.1)	28.8(0.5)	28.8(0.7)	28.9(0.8)	28.8(0.8)	28.9(0.2)	28.8(0.4)	28.9(0.3)
28.5(1.2)	28.5(1.2)	28.6(1.1)	28.4(1.7)	28.7(0.9)	28.7(0.7)	28.7(0.7)	28.7(0.9)
28.0(2.0)	28.2(1.5)	28.2(1.7)	28.3(1.5)	28.4(1.4)	28.6(1.3)	28.5(1.4)	28.7(0.9)
27.3(2.2)	26.6(3.6)	27.8(1.8)	27.5(2.9)	28.0(1.6)	27.7(2.2)	28.1(1.5)	28.3(1.4)
25.8(3.3)	27.3(2.3)	25.9(3.8)	26.6(2.4)	26.6(3.1)	27.1(2.5)	27.4(2.5)	27.4(1.9)
8.8(0.8)	9.0(0.2)	9.0(0.2)	9.0(0.2)	9.0(0.0)	9.0(0.0)	9.0(0.0)	9.0(0.0)
8.9(0.4)	9.0(0.2)	8.9(0.3)	8.9(0.4)	9.0(0.2)	8.9(0.5)	9.0(0.3)	9.0(0.1)
8.8(0.5)	8.7(0.9)	8.8(0.8)	8.8(0.7)	8.9(0.6)	8.9(0.4)	8.9(0.6)	8.9(0.5)
8.6(1.0)	8.3(1.2)	8.7(0.9)	8.7(1.0)	8.9(0.5)	8.7(0.9)	8.8(0.5)	8.7(0.9)
8.2(1.2)	8.5(1.0)	8.3(1.3)	8.3(1.2)	8.5(1.1)	8.6(1.1)	8.8(0.6)	8.8(0.6)
2.7(0.6)	2.7(0.8)	2.9(0.4)	2.9(0.4)	2.9(0.3)	2.7(0.6)	2.9(0.3)	2.9(0.3)
2.6(0.8)	2.7(0.6)	2.7(0.6)	2.8(0.6)	2.8(0.5)	2.7(0.6)	2.9(0.4)	2.8(0.5)
2.6(0.7)	2.7(0.7)	2.7(0.6)	2.7(0.6)	2.8(0.5)	2.8(0.6)	2.8(0.5)	2.8(0.5)
2.5(0.8)	2.5(0.8)	2.6(0.7)	2.6(0.7)	2.7(0.6)	2.8(0.5)	2.7(0.6)	2.8(0.5)
2.5(0.7)	2.8(0.5)	2.5(0.7)	2.8(0.5)	2.8(0.5)	2.8(0.4)	2.8(0.6)	2.8(0.5)
16.9(0.3)	16.9(0.6)	16.9(0.5)	16.8(0.6)	16.7(0.7)	16.9(0.2)	16.9(0.3)	17.0(0.0)
16.9(0.4)	16.9(0.4)	16.8(0.5)	16.7(0.9)	16.8(0.6)	16.9(0.5)	16.7(0.8)	16.7(0.8)
16.5(1.1)	16.7(0.7)	16.5(1.3)	16.7(0.8)	16.8(0.6)	16.8(0.7)	16.7(1.0)	16.6(1.0)
16.3(1.6)	16.5(1.0)	16.4(1.4)	16.5(1.0)	16.4(1.3)	16.4(1.3)	16.6(0.9)	16.6(0.9)
16.3(1.3)	16.7(0.9)	16.2(1.3)	16.4(1.1)	16.4(1.1)	16.5(1.0)	16.3(1.5)	16.5(1.2)
30.3(3.4)	32.3(2.5)	32.1(3.5)	31.6(2.9)	32.1(2.7)	32.7(2.9)	32.8(2.0)	32.7(2.3)
31.4(3.1)	31.7(2.4)	31.8(3.1)	31.2(3.7)	32.0(2.6)	31.5(3.3)	31.9(2.7)	31.4(4.6)
31.2(3.0)	31.3(2.9)	31.3(3.4)	31.2(3.6)	31.9(3.1)	31.5(3.9)	31.8(3.3)	31.0(3.8)
31.3(2.6)	30.7(4.1)	31.7(2.9)	30.6(3.7)	32.0(2.6)	31.5(3.5)	32.0(2.6)	30.9(3.6)
31.2(3.4)	32.5(2.0)	31.9(2.6)	32.5(1.8)	32.1(2.6)	32.4(2.0)	32.7(2.7)	32.5(1.9)
3.8(0.5)	3.9(0.3)	3.9(0.2)	3.9(0.3)	3.9(0.3)	4.0(0.0)	3.9(0.3)	3.9(0.3)
3.8(0.4)	3.9(0.3)	3.8(0.4)	3.8(0.4)	3.9(0.3)	3.8(0.4)	3.7(0.5)	3.8(0.6)
3.8(0.4)	3.7(0.5)	3.8(0.4)	3.8(0.4)	3.8(0.4)	3.8(0.4)	3.8(0.5)	3.8(0.5)
3.8(0.5)	3.7(0.5)	3.8(0.6)	3.8(0.5)	3.8(0.5)	3.7(0.5)	3.8(0.5)	3.8(0.5)
3.2(0.8)	3.5(0.5)	3.4(0.7)	3.4(0.7)	3.5(0.8)	3.4(0.7)	3.6(0.6)	3.5(0.7)

発達のみであった (Fig. 3 参照)。

これらのことがらは、機能的な適応行動の側面は、年齢の上昇とともに、低M I Lの者でも高くなる可能性があるが、認知的および意志的側面は特にM I L Vなど知能障害の程度の重篤な者では年齢がすすんでも高まらないということを示唆している。しかし、このことは、これらのデータが現実の施設内での指導との関連で解釈されるべきものであろうから、“どのような指導を施しても”という条件下でいえることではない。こうした傾向が、指導のあり方とどう関連しているかといった問題は誠に興味深いものである。今後の検討が期待される。

尺度第2部の領域得点の平均と標準偏差が Table 8 に示されている。M I L、年齢段階による平均値の推移をみると、第1部の場合のような顕著な傾向はない。第2部の領域得点では、M I L、年齢ともに関係していないようである。これらのことがらは、尺度第2部で測定されるような、パーソナリティのゆがみや問題行動が、M I Lや年齢以外の要因に関係していることを示唆しているものとすることもできる。ところが、Fig. 4 に示す B 反社会的行動の場合のように、高M I Lでは、低年齢で平均値が低い (反社会的行動があることを示す) の

(富安、村上、松田、江見、1973)。

2. 適応行動尺度の信頼性

標準作成に用いたサンプルにもとづいて、児童、成人別々に、各領域毎の折半法による信頼性係数を算出すれば、Table 9 の通りである。尺度第2部には、1領域1項目のものが若干ある。この場合には、この種の信頼性係数を算出することができない。こうした領域は、Table 9 中 * 印が付されているものである。

尺度第1部では、児童、成人ともに、係数が大きく、10領域の平均は、児童で.834、成人で.876、となっている。第2部の方では児童、成人ともに、第1部に比較して多少低いが、それでも、算出可能な領域の平均は、児童で.709、成人で.713とまず満足できる値が示されている。

3. 適応行動尺度の妥当性

別に報告する如く (富安、松田、村上、江見、1973)、尺度第1部の因子分析の結果によれば、「身辺自立」、「社会適応」、「個人的・社会的責任」とも名づけられる因子が抽出されている。これらは、適応行動についての Heber や Leland の定義に対応するものである。また、第2部では、「反社会的・攻撃的行動」、「自己

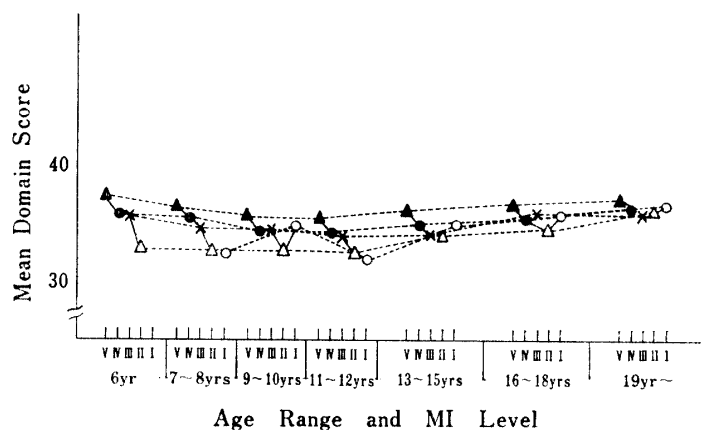


Fig. 4 Mean Domain Score of "Anti-Social Behavior"
(Male only except 6yr.)

に、高年齢になるにつれ、平均値が上昇し、知的遅滞の中程度のものにこの行動を示す傾向が移行するといったケースもある。この問題もまた今後の検討に残されている。

以上のような諸領域の傾向に意を配りながら、特定の精神薄弱児 (者) の測定値を、これらの標準に照らして解釈することが可能である。この種の利用に供するために、われわれは、領域得点のみならず、下位領域得点にまでもどって、標準と比較できる手だてをこうしている

刺激的行動」、「対人的行動の障害」ともいえる3因子が抽出されている。

これらのことから、因子的妥当性の観点からみれば、この適応行動尺度の妥当性はあるといえよう。しかし、実際の妥当性についての検討を欠くことはできない。これもまた、われわれの今後の課題である。

IV 要 約

(1) AAMDによる精神薄弱の定義に含まれる「適応

Table 9 Odd-Even Reliability Coefficient

Domain	Children	Adults
Part I		
I. Independent Functioning	.963	.954
II. Physical Development	.870	.787
III. Economic Activity	.898	.897
IV. Language Development	.950	.946
V. Number and Time Concept	.776	.843
VI. Occupation Domestic	.831	.886
VII. Occupation General	.794	.865
VIII. Self-Direction	.845	.876
IX. Responsibilities	.882	.867
X. Socialization	.799	.838
Part II		
A. Violent and Destructive Behavior	.799	.773
B. Anti-Social Behavior	.848	.863
C. Rebellious Behavior	.797	.806
D. Withdrawal	.624	.689
E. Stereotyped Behavior and Odd Mannerisms	.551	.518
F. Inappropriate Interpersonal Manners	*	*
G. Unacceptable Vocal Habits	*	*
H. Unacceptable or Eccentric Habits	.732	.723
I. Self-Abusive Behavior	*	*
J. Hyperactive Tendencies	*	*
K. Sexually Aberrant Behavior	.545	.507
L. Psychological Disturbances	.779	.824
M. Use of Medication	*	*

* Calculation impossible.

行動」を測定するために作成された Nihira らの「適応行動尺度」の日本版の構成を試みた。

(2) 施設収容精神薄弱児(者) 6015名(12才以下児童1894名, 13才以上成人4121名)についての, 彼らの直接の指導者の評定を収集した。

(3) 測定知能水準(M I L), 年齢段階ごとに領域, 下位領域の標準データを算出した(ここでは紙数の関係で領域得点についての標準が示され, 考察されている)。

(4) 折半法による領域得点の信頼性係数は満足すべきものである。

(5) 因子的妥当性についての検討は, この尺度構成のもとになる適応行動の概念的要素に対応する因子が抽出されたことから, 一応妥当性のあることを示した。

(6) 今回の標準化は施設収容精神薄弱児(者)に限っている点, サンプルの片寄りを否定できない。今後, 在宅の精神薄弱児(者)のデータを収集し, これを補う積りである。

付記, この仕事をすすめるにあたり, 各施設の方々をはじめ, 日本精神薄弱者愛護協会, 登丸福寿先生のご協

力をえた。また, データの分析に際し, 名古屋大学教育学部の水野欽司助教授のご協力をえた。ここに記し, 深甚の謝意を表するものである。

文 献

- Balthazar, E.E. & Stevens, H.A. 1969 Scalar Techniques for program evaluation with the severely mentally retarded. *Mental Retardation*, 7(3), 25-28.
- Brison, D.B. 1967 Definition, diagnosis, and classification. In A.A. Baumeister (Ed.) *Mental retardation*. Aldine Pub. Co. Chicago, 1-19.
- Halpern, A.S. & Equinozzi, A.M. 1969 Verbal expressivity as an index of adaptive behavior. *Amer. J. ment. Defic.*, 74. 180-186.
- Heber, R. 1959 A Manual on terminology and classification in mental retardation. *A Monogr. Suppl. to Amer. J. ment. Deic.*
- Heber, R. 1961 Modifications in the manual on

- terminology and classification in mental retardation. *Amer. J. ment. Defic.*, 65, 499-500.
- 伊藤隆二 1961 精神薄弱児の類型学的研究の現状, (その2) —educable, trainable 精神薄弱児をめぐる一, 教心研, 9, 44-54.
- 菅 修・三浦隆訳 1965 精神遅滞の分類とその用語, 愛護, 臨時増刊号.
- Leland, H. 1966 An Overview of adaptive behavior as a behavioral classification. In H. Leland et al. (eds.) *Conference on measurement of adaptive behavior: II*. Parsons State Hospital & Training Center, Kansas, 1-15.
- Leland, H. 1968 Conference on the measurement of adaptive behavior: III. Introduction and theoretical consideration. In H. Leland et al. (eds.) *Conference on the measurement of adaptive behavior: III*. Parsons State Hospital & Training Center, Kansas, 13-17.
- 文部省 1965 心身障害者の判別とその就学指導.
- 村上英治 1968 特殊学級入級の判別, 精神薄弱児研究 122, 12-17.
- Nihira, K., Foster, R., Shellhaas, M., & Leland, H. 1969 *Adaptive behavior scales*. American Association on Mental Deficiency.
- 富安芳和 1969 精神薄弱者の適応行動の測定, 精神薄弱児研究, 125, 30-37.
- 富安芳和・浦田東作・辻良吉・谷口義雄 1970 精神薄弱者の適応行動, 金沢大学教育学部紀要, 19, 161-176.
- 富安芳和 1971 適応行動測定の論理, 精神薄弱児研究 150, 56-60.
- 富安芳和・村上英治・松田 惺・江見佳俊訳編 1973 適応行動尺度, 日本文化科学社, (印刷中).
- 富安芳和・松田 惺・村上英治・江見佳俊 1973 精神薄弱者の適応行動の構造, (準備中).

AN ATTEMPT TO CONSTRUCT JAPANESE REVISION OF ADAPTIVE BEHAVIOR SCALES FOR THE MENTALLY RETARDED

Yoshikazu TOMIYASU, Eiji MURAKAMI,
Sei MATSUDA, and Yoshitoshi EMI

The Adaptive Behavior Scales developed by Nihira and others were translated and revised for use in Japan by the present authors. The A. B. Scales are primarily based upon the theory that the individual's deficiency in adaptive behavior can be determined, in part, by an absence of essential skills and habits in daily living, causing dependency upon others, and, in part, by presence of maladaptive behavior, making the individual conspicuous in his environment. So the scale consists of two parts. The part 1 of the scale is planned out to measure those skills and habits, and the part 2 of the scale is constructed to determine these maladaptive behaviors.

For the standardization of the A. B. Scales in Japan, ratings about the behaviors of the six thousand and fifteen mentally retarded, offered by ward attendants in residential institutions, were collected across the country.

The analysis of the ratings provides us the normative data of each of the nearly homogeneous groups of the mentally retarded in terms of their sex, age range and MI level. Comparing the rating of a particular individual with the norm of the relevant group, we are able to evaluate the level and characteristics of his adaptive behavior.

精神薄弱者の適応行動尺度の構成

The statistical checks on reliability of the A. B. Scales through Odd-Even procedure are satisfactorily to make us confident that the scales are highly reliable. And the factor analytic studies of the ratings certify that the A. B. Scales are valid in the light of theoretical considerations on the concept of "Adaptive Behavior" by Heber and Leland.